

称号及び氏名 博士(言語文化学) 李 敬美

学位授与の日付 平成27年3月31日

論文名 表語文字の仮名化についての研究―『万葉集』を中心に―

論文審査委員 主査 村田 右富実

副査 張 麟声

副査 山東 功

### 要旨

『万葉集』の用字に関する多くの先行研究は、万葉歌中の文字をその機能によって大きく表音文字と表語文字の二つに分類している。その方法は有効であり、現在も多く支持されている。しかし、その分類に収まらない用法が『万葉集』に見えるのも事実である。

夏麻引く 海上瀉の 奥洲<sup>おきうすに</sup> 鳥はすだけど 君は音もせず(⑦一一七六)

右の漢字「洲」は、なかすという意味をあらわす機能を果たしている。また、集中の、

天照らす 神の御代より 夜洲<sup>やすのかは</sup>能河波 中に隔てて(⑩四一二五)

と、音「ス」をあらわす機能のみを有する「洲」の存在を考慮すると、⑦一一七六の「洲」は「ス」という音をあらわす機能をも有している可能性が十分考えられるだろう。

そもそも、表音文字・表語文字という万葉歌中の用字の分類は、稲岡耕二氏(『万葉表記論』一九七六年一月、塙書房)が、

当時の人々が、字音と字訓とに対して、相当細かい神経を働かせていたことは疑いないものと思われる。

と述べるように、当時の人々が漢字の音訓に敏感であったとする考え方に起因する。しかし、現代人でさえ「きく」(菊)・「にく」(肉)をやまことばと考えている現状を古代と照らし映して考えてみれば、すべての人が漢字の音訓に敏感であったとは到底考えられない。特に字音と字訓が近似する「洲」のような漢字に関しては、音訓の区別の有無すら疑わしい。すると、前掲の「洲」(⑩四一二五)が漢字の音を利用した音仮名であるか、訓を借りた訓仮名であるか、その用法の判別も容易ではなくなる。

そこで本稿の第一章では、『万葉集』の用字法に関する先行研究を紹介し、第二章ではそれを踏まえた上で、字音語の和語化によって成立した用法を特に漢数字と漢字「部」の用例の検討から、第三章では音と訓がともに近似する漢字と和語との接触によって成立した用法を特に漢字「香」と「邊」の用例の検討を通じて考えてみる。

その結果、表音機能と表意機能をもとに有する「二」・「四」・「師」や「部」・「香」・「邊」が『万葉集』に存在することがわかった。

また、漢字の字音と近似する単音節の表記に用いられながらも、一般的な音仮名とは異なって、『万葉集』の仮名主体表記歌巻や記紀風土記の歌謡・記紀の訓注の表記にほとんど使用されず、主に『万葉集』の訓字主体表記歌巻に用い

られている状況を把握し、仮名「二」・「四」・「九」・「師」や「部」・「香」の訓仮名的な性質を明らかにした。そして、仮名主体表記歌巻中に見えるわずかな仮名の用例は、表音・表意の役割をともに果たす用法の一般化によって促された、仮名化の一つの階梯として説明した。第三章第二節で扱った「邊」の場合は、仮名「二」・「四」・「九」・「師」や「部」・「香」と異なり、『万葉集』の訓字主体表記歌巻中に仮名の例は存在しないが、表音かつ表意機能を有する用法の例が集中に見える点・記紀風土記の歌謡や記紀の訓注中に仮名の例が存在しない点は、「二」・「四」・「師」や「部」・「香」と同様である。そこから、仮名「香」などと同じく、元來訓仮名的な性質を持っていた「邊」の存在を想定、仮名主体表記歌巻中の仮名「邊」を《正訓字》「邊」の仮名化の例として把握した。

本稿で明らかにした、このような仮名「二」・「四」・「九」・「師」や「部」・「香」・「邊」の用法を認めるなら、稲岡耕二氏（『万葉表記論』一九七六年一月、塙書房）が「音訓交用表記」とした「山之四付二」（②一〇七）・「棹四香」（⑧一五〇九）・「酢四手」（⑩二六五）は訓仮名、「須部」（⑬三二八六）は音仮名やそれに準ずるものだけで表記されている例として理解すべきであろう。すなわち、集中の仮名「二」・「四」・「九」・「師」や「部」・「香」・「邊」の用法を一括して音仮名あるいは訓仮名と説明することは不可能であり、それは井手至氏（『遊文録 国語史篇二』一九九九年一月、和泉書院）が、

そして、これとは別に「香、津、部、乎」のように音訓の区別の曖昧な仮名もすでに見えており、『正倉院文書』など上代末期の、低い識字層の文書の中には、無原則に音訓を交用した表記例も殖えてくる。

と述べる「音訓の区別の曖昧な仮名」としてしか、把握できまい。

今回は字音語の和語化、漢字と和語の接触、によって成立した用法を第二章と第三章に分けて述べたが、それによって成立した用法の性質は同じであった。数字という特殊なことを除いて、集中で確認した「部」と「香」・「邊」の用法の同質性を考慮すれば、「へ」と同じく名詞「か」（香）・「へ」（辺）も元々字音語であった可能性が高いと考えてい

る。たとえば、字音語「へ」が「もりへ」・「うらへ」・「へだつ」のように、やまとことばとの複合語の形でしか用いられず、単独の用例がほとんど見えないことと同じく、「か」（香）や「へ」（辺）も単独例があまり見えず、主に複合語の形で用いられている点は、「か」（香）・「へ」（辺）が元來字音語であった証左足り得るかもしれない。

今まで『万葉集』の巻十六や仏典という限定されたところにだけ使用されたと理解してきた字音語は、実は上代の日本人の言語世界に深く浸透していた可能性も考えるべきなのではなからうか。すると、今まで我々が想像していた以上に広い、字音語とやまとことばとの接触という仮想的な言語接触の空間が浮かび上がっていると考えている。それを明らかにするために今後、本稿で扱っていない、単音節のことばの表記に用いられている漢字をその用法を中心に広く検討していく必要があるだろう。

# 学位論文審査結果の要旨

## 1 本論文の意義

本論文は、表語文字である漢字が、日本語を表記する文字として日本に取り入れられて来た諸相を論じたものである。一般的に日本語における漢字の用法は音（漢字音を用いる）と訓（漢字の意味を用いる）とに分類されるが、本論文では、その分類が必ずしも機能しないケースについて取り上げ、漢字が仮名化する現象を跡づけた。また、文字という範疇に収まるか議論のある数字が日本語化を経て仮名化する様相についても詳細に論じた。さらに、音と訓とが類似している文字は、音訓兼帯表記と呼ばれ、それ以上の追究が成されていなかったが、本論文では、そうした文字について、『万葉集』の各巻の性格と結びつけることによって、仮名化してゆく経路を論じた。これらはこれまでの研究において明らかにされていなかったものであり、本論文の意義として位置づけられる。

## 2 本論文の総合評価

本論文は、研究テーマ、データ収集の徹底性、記述方法、研究結果のいずれにおいても以下に述べるように優れており、高く評価できる。

- (1) 研究テーマ：日本語における漢字の様々な使用法を考えるに際して、今まで、論理化が困難とみられていた音と訓との音韻が類似している文字を、研究テーマの中心としている点において、評価できる。
- (2) データ収集の徹底性：『万葉集』、『古事記』、『日本書紀』、『風土記』という上代文献の悉皆調査に基づき、解析をしている点において、高く評価できる。
- (3) 記述方法：『万葉集』を中心に、論を進め、『万葉集』の記述母体となっていた人々の間でどのような書記が行われていたのかという点を明らかにしようとしており、安易に日本語の書記史というような全体論に飛躍しておらず、堅実な記述方法が取られている。
- (4) 研究結果：上代文献における漢字の振る舞いについて、その概略は解明されている。しかし、和語と漢語とが類音に見える場合、それが字音に由来する日本語なのか、根生いのやまとことばなのかの判断は困難を極める。本研究はあえてその点に挑んだ意欲作である。その結果、「上」と「辺」との上代特殊仮名遣いの混乱だと考えられている説は、正確な二語の把握の上に成されていないことが判明し、この二語の特殊仮名遣いは書き分けられていることが判明したのも本研究の大きな成果である。

## 3 本論文の評価の詳細

### 3.1 「第一章」に対する評価

「第一章」では、平安時代から連綿と続く漢字と日本語との関係についての先行研究を丹念に押さえ、それぞれの時代を代表する研究がどのように漢字の分類に取り組んできたかをまとめている。また、第二次世界大戦以降、活発化した研究についても簡にして要を押さえた優れた研究史記述となっている。ただし、方法と目的については節を立ててはいるものの、もう少し明確な叙述が欲しかった。

### 3.2 「第二章 第一節 漢数字の仮名用法―「師」・「僧」に及ぶ―」に対する評価

漢数字の「二(ニ)、四(シ)、九(ク)」が、音仮名として用いられながら、音仮名主体歌巻には使用されず、訓字主体表記歌巻に使用されるという現象から、これらが音仮名としてではなく、数字の字音が和語化した後の訓仮名的用法であることを論じた。これは全く新しい考え方であり、今後への展開が期待できる。また、この点を敷衍してゆくと「師」を「し」に宛てるのも同様の用法であり、「僧」を「し」に宛てるのは、さらに訓の展開した結果と把握できた。数字の和語化は早い時期に発生したといわれていたが、それを『万葉集』に即して論じた点が高く評価される。

### 3.3 「第二章 第二節 漢字『部』の用法」に対する評価

「部」は日本語の音として「ぶ(ふ)」（中国語経由）、「べ(へ)」（韓国語経由）に用いられるが、『万葉集』における「部」にもいわゆる部民制の影響下にあると考えて良い。そうした中で「部」（「べ(へ)」の甲類）と「倍」（「べ」の乙類）とはほぼ正確に書き分けられていることを論じた。これはまだ知られていない点なので、早い活字化が望まれる。ただし、活字化にあたっては、なお論の求心性を高める必要がある。

### 3.4 「第三章 第一節 漢字「香」の用法」に対する評価

本節は、日本語の字音と訓とが極めて似ている「香」についての専論である。「香」は「か」の仮名として、『万葉集』に数多く見えるが、数字の「二、四、九」同様、極めて訓仮名的な振る舞いを見せる。一方、一般的に和語と考えられる「香」を表す「か」は、その単独例が少なく和語らしくない様相も見せる。最終的に和語に見える「か」が字音語であるか否かの判断は示されないが、初めて音訓兼帯表記の内実に迫った論として評価できる。

### 3.5 「第三章 第二節 漢字『邊』の用法」に対する評価

本節では、助詞「へ」の成立が遅いこと、甲乙の区別のある助詞で唯一の甲類であることから、助詞「へ」は「邊」（「へ」の甲類）に由来しているという通説にのっとった形で、論を展開する。まず、「邊」（「へ」の甲類）と「上」（「へ」の乙類）とが混用されている説に対して、「邊」（「へ」の甲類）が名詞に直接できるのに対し、「上」（「へ」の乙類）は上接する名詞との間に「の」の介在が必要であること、「邊」（「へ」の甲類）が「の」を介して名詞に下接する場合はその名詞が固有名詞であることなどから、「邊」（「へ」の甲類）と「上」（「へ」の乙類）とは別語であることを述べた上で、「邊」の音

仮名が、ここでも訓仮名的振る舞いをすることを述べ、「邊」の仮名化の様相を活写した。ただ、ここでは、和語「へ」（甲類）の存在を前提に論じているが、なお、字音語の可能性についても考えると全体の見通しが良くなる可能性を秘める。

### 3.6 「第四章 結」に対する評価

全体をまとめて、上代における字音語の多様性についての見通しを述べている。

## 4 今後の課題

本論は個別論の積み重ねによる全体把握を目指したものであった。しかし、字音語と和語との接触についての方法論的様相把握が欠けており、この点を補って研究が継続されることを期待する。また、木簡や戸籍を研究にどのように取り込むのか、さらに韓国出土の木簡との関係も明らかにしてほしい。

## 5 人間社会学研究科言語文化学専攻博士論文審査基準による評価

「人間社会学研究科言語文化学専攻博士論文審査基準」に示された以下の5項目のいずれについても、本論文は十分に該当すると認められる。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。
- 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。
- 5) 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。

## 6 審査委員会の結論

本審査委員会は、全員一致で、申請者に対して博士（言語文化学）の学位を授与することが適当であるとの結論に達した。